

## I 日中韓自由貿易協定締結の重要性

- 2020年を目処にアジア、大洋州、米州を含む「アジア太平洋自由貿易地域」(FTAAP)の構築を目指す。
- FTAAPの実現に向けて、アジアにおける経済連携協定の空白を解消するため、日韓経済連携協定と共に、ASEAN+6のGDPの7割を占める日中韓の間でFTAを早期に締結することが重要である。

## II 日中韓 FTA に関する分野別論点

\* 1. 2. 3. 5. 7は主に中国に対する要望

### 1. 関税引き下げ・撤廃

- 輸入関税  
鉄鋼、自動車、電気・電子、石油化学製品、繊維等の関税撤廃・緩和
- 輸出関税等  
アルミ、コークス、レアアース、レアメタル等に課される輸出関税の引き下げ・撤廃、輸出数量制限の緩和

### 2. 非関税障壁の解消

- 輸入規制の緩和、輸入品に係る安全・衛生上の基準の国際規格へのさや寄せ等が必要
- 中古品輸入の円滑化
  - 電子機器の部品等の規格の国際標準化
  - 製品検査、検疫等に要する時間の短縮化、等

### 3. 貿易円滑化

- 税関手続の透明化・迅速化  
日中韓 FTA の下、税関手続に関する合同委員会を設置し、以下を実現  
①法令・規制の改正に際すの文書等による公示  
②通関所要日数の短縮化  
③通関諸手続の簡素化、関税評価の明瞭化
- 税還付の着実な実施  
輸出品に対する付加価値税の還付の徹底

### 4. 貿易救済措置の規律強化

- アンチダンピング措置  
①輸出取引の価格を加重平均する際、価格が正常の価額を上回る製品も計算の対象とする(ゼロイングの禁止)。  
②ダンピング価格差に相当する額よりも少ない額の課税賦課で損害を防止し得る場合、その少ない額のみ課税する (lesser duty rule) の導入。
- 域内セーフガード措置  
①日中韓 FTA による関税撤廃の結果、輸入が急増し、国内産業に重大な損害を与え、または与えるおそれがある場合に限り発動を認める。  
②協定発効後の一定期間に限り発動を認める。

### 5. サービス貿易・投資

- 外資制限等の緩和  
ネガティブ・リスト方式による、金融、建設、不動産、流通、広告、通信等の主要サービス分野や自動車、鉄鋼、造船、食品等の主要製造業の分野における外資制限の撤廃・緩和  
合弁企業の設立に対する制限、現地国民を対象としたサービス提供の禁止、利潤を活用した再投資に対する規制等、外国企業に対してのみ課される規制の緩和・内国民待遇の付与
- 撤退・減資規制の撤廃  
投資資金の効率的な運用、新規投資の促進の観点から、清算、撤退、減資の制限を撤廃
- パフォーマンス要求の撤廃  
技術移転要求、国産化比率の義務付け等を撤廃することで、投資のディスインセンティブを除去
- 送金規制の撤廃  
サービスの対価、立替金、ライセンスのロイヤリティー等の送金の自由化
- 国内規制の透明化  
日中韓 FTA の下にビジネス環境整備に関する委員会を設置し、国内規制ならびにその運用の透明化を推進

### 6. 原産地規則の確立

原産地証明発給手続を簡素化、円滑化を図る。例えば認定輸出者による自己証明制度を導入することを検討

### 7. 知的財産権

- 模造品、商標権侵害の取締強化  
工業製品、機械、食品、医薬品等の分野における模造品、既存の著名商標の無断使用、不正登録に対する取締強化、執行状況レビュー
- 知的財産権の保証  
IT セキュリティ製品のソースコードの開示の義務化、環境エネルギー技術に関する特許権の強制許諾等に対する懸念への対処。研究開発投資を適切に回収できる市場環境の整備

### 8. 環境問題

日中韓は「クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ」(APP)の下、省エネ技術の移転のための官民協力をセクター別に展開。日中韓 FTA は、APP の活動に代表される省エネ、環境保護に係る官民の取組を推進する際の法的基盤を提供

三国間での省エネ・環境技術の規格、基準の標準化に向け、日中韓 FTA が寄与

- 日韓経済連携協定についても、早期の交渉再開と妥結が必要
- 「環太平洋経済連携協定」(Trans Pacific Partnership : TPP)に参加することも重要。わが国と同盟関係にあり、世界第一の経済大国である米国を含む TPP に参加し、先進的なルールづくりを進めることは、ハイレベルな日中韓 FTA の実現にも寄与